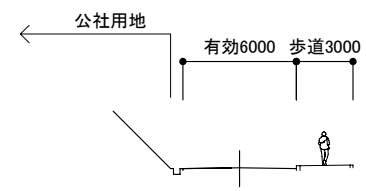


※市道佐竹台39号線側には、基本的に車両出入口は設けないこととするが、  
設ける必要がある場合の、吹田市が必要と考える道路線形は下図である。  
※下図道路線形による拡幅部分(道路、歩道)は、吹田市に帰属することとなる。

②'-②' 断面図



- 赤線部分は、道路の線形を示す
- グレー網掛け部分は、本事業にて表層整備を行う

